

気を付けて！ 二酸化炭素消火設備の誤放出！



令和3年1月23日、東京都港区のビル地下1階駐車場内ボンベ室において、ビルメンテナンスの作業員が二酸化炭素消火設備の作動点検等を行っていたところ、二酸化炭素が放出し、**2名が死亡**する事故が発生しました。また、令和2年12月22日、愛知県名古屋市内にあるホテルの立体駐車場において、メンテナンス作業中、二酸化炭素消火設備から二酸化炭素が放出し、**1名が死亡**、10名が重軽傷を負う事故が発生しました。同様の事故を起こさないよう、関係者の皆さんは、**次の事項にご注意ください。**

工事・メンテナンス時の注意事項



- ① 誤作動・誤放出を防ぐために、二酸化炭素消火設備を熟知した**消防設備士や消防設備点検資格者を立ち合わせ**、作業時の安全を確保する。
- ② 関係者以外の人が入らないように管理を徹底する。
- ③ 非常停止ボタンや停止ボタンをすぐに押せるように人員を配置する。

建物利用者等への周知



防火管理者や自衛消防隊員、二酸化炭素消火設備設置場所の利用者等に対して、次の事項を周知する。

- ① **二酸化炭素の人体に対する危険性**
- ② **設備の適切な取り扱い方法**
- ③ **作動時の対応方法及び避難方法等**

(手動起動装置の起動ボタンは、火災時以外は絶対に押さない)

※メーカーによって操作方法が異なる場合があります。

消火設備作動時の対応



二酸化炭素消火設備の消火剤が放出された場合には、**すぐに119番通報するとともに、絶対に放出場所へ人の立ち入りをさせない。**

【問合せ先】

消防本部予防課

0178-44-2133